

里庄町行政改革実施計画（里庄町集中改革プラン）

I 実施計画の主旨

この里庄町行政改革実施計画は、里庄町行政改革大綱に定められた目指すべき町行政の将来像、基本的視点及び重点項目に基づき、行政改革を進めるための具体的な取組内容を取りまとめたものであり、地方分権社会にふさわしい行財政システムを確立し、行政機能の向上と効率化を図るとともに、町民と行政が一体となって、改革を一層推進するために策定するものです。

なお、ここに記載した計画は、町役場全体の改革項目等であり、これらを具体的な行動に置き換える取組（アクションプラン）は、各課が立案、実践することとし、アクションプランを策定する際は、次の点を参考に立案することとします。

- 1 実行することによって、一定の成果を期待できることが、町民や職員にわかること。
- 2 行動するために、行動のチェックの仕組みがあること。
- 3 活動が簡単にできること。活動する職員に達成感を味わうことができること。
- 4 日常の活動の中に組み入れても違和感のない活動であること。
- 5 今それをやらなければならないと、職員が感じられるような活動であること。

II 実施計画の構成

本計画は、第6次里庄町行政改革大綱に基づき、5つの「重点項目」を定め、具体的な取組事項を掲載しています。

取組事項は、既に実施しているものを含め、実施概要、目標年度、目標及び成果を明記し、里庄町の現状を踏まえて計画的に実施するものとしています。

III 財政指標の現状

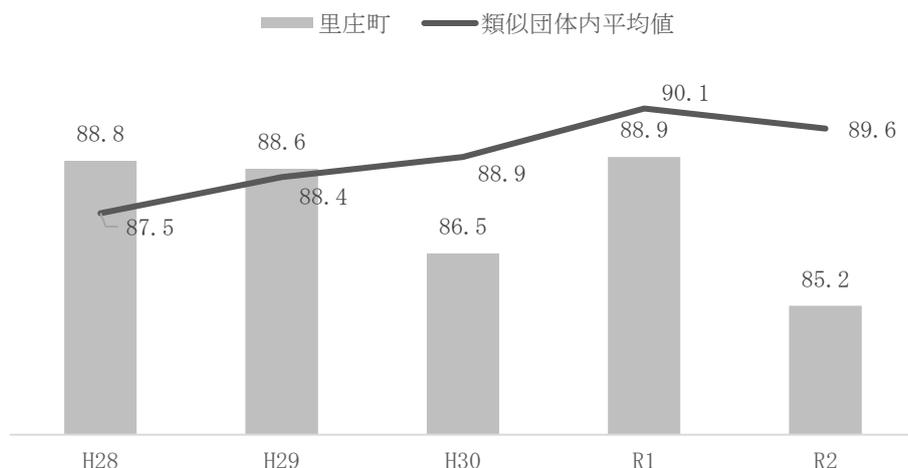
1 経常収支比率・財政力指数の推移

令和2年度決算において、財政指標の一つである「経常収支比率」は85.2%、「財政力指数」は0.58となっており、これまでは安定した水準で推移している状況である。

しかしながら、この経常収支比率の数値が意味しているところを一般のサラリーマンの家計に例えるならば、毎月の給与（経常的一般財源収入）のうち、9割程度を食費、光熱水費、通信費、教育費、住宅ローン等（経常的支出）の支払いに充てなければならないということで、全国の類似団体内平均値と比較してみると数値は低くなっているものの、自由な使いみちのお金が1割程度と少ない状況であるため、財政運営が硬直化することのないように改善を図る必要がある。

※ 類似団体（里庄町はⅢ－2に分類され、里庄町を含め全国には63の町村がⅢ－2に該当）
人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）により、町村は15種類に分類される。

経常収支比率



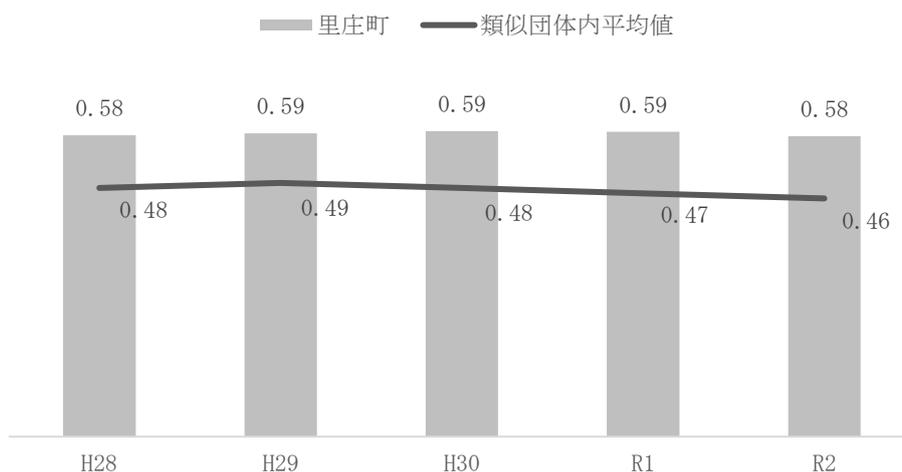
※ 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等}) \times 100$$

財政構造の弾力性を判断するための指標で、税などの毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを見るものである。

この比率が高くなる程、公共施設の整備費など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財源運営が厳しくなる。

財政力指数

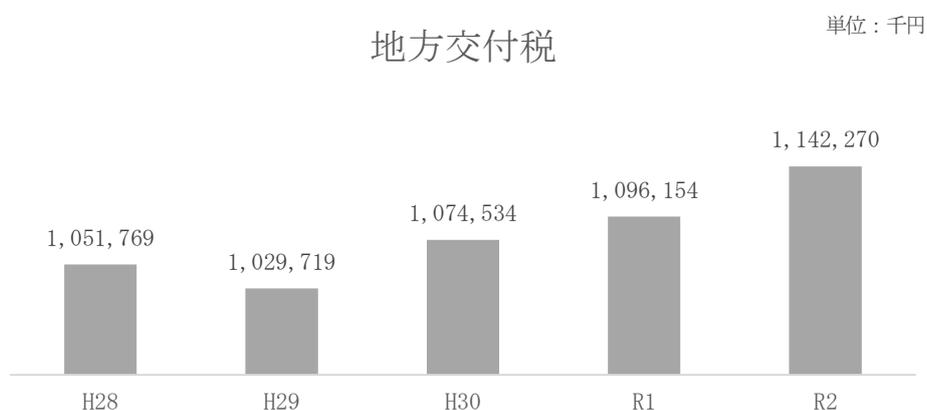
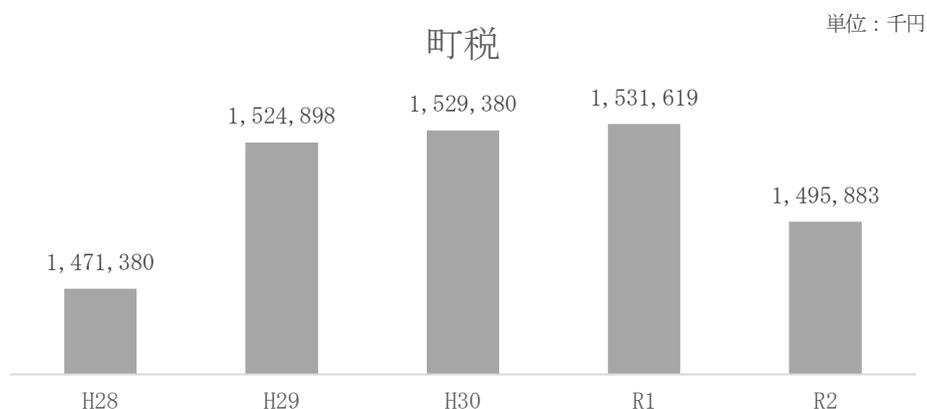


※ 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値である。この数値が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税の依存度は高いということになる。

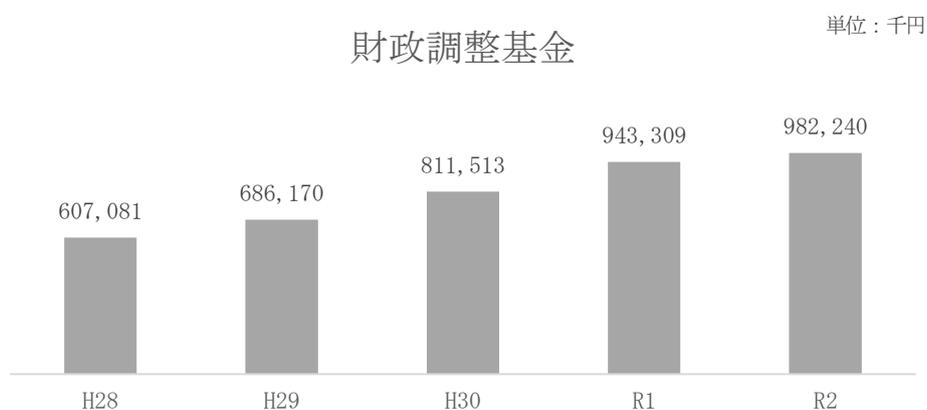
2 町税・地方交付税の推移

町税については、景気の動向に注視していく必要があるが、制度の変更がない限り大幅な増収は期待できず、また地方交付税についても増加は見込めないため、一般財源となる歳入は今後も厳しい状況が見込まれる。



3 財政調整基金の推移

本町では、継続的な行政改革の取組による歳出削減を図り、そこで得られた歳計剰余金を財源に財政調整基金の積立を行い、財源の不足に備えるとともに将来世代の負担を軽減し、今後の行政改革の施策と合わせ財政の健全化を図る。

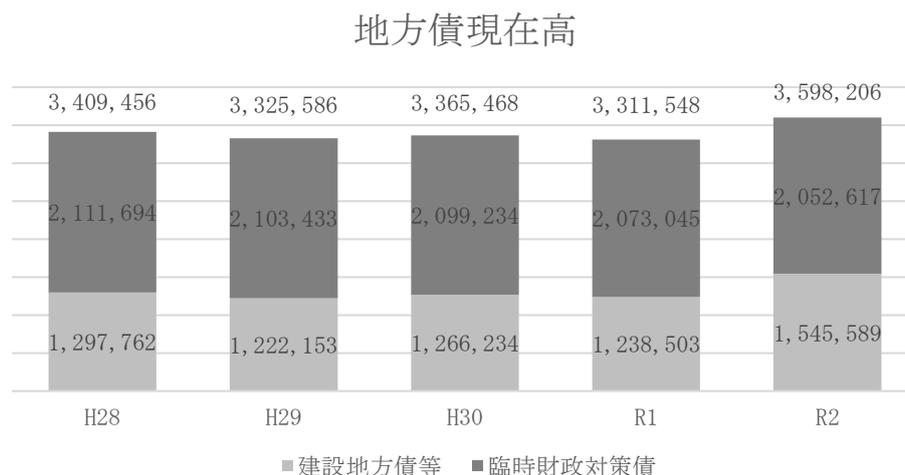


4 地方債現在高・実質公債費比率の推移

地方債は、財政運営上の資金調達手段であると同時に、学校・道路・公園など、長期間にわたり効果を生ずる施設整備にあたり、将来利用する町民の方々にもその一部を負担していただく方法として活用している。

令和2年度は大型事業の実施により建設地方債等が増加しているものの、本町では、これまで投資的経費の平準化を図ることで、建設地方債等の減少に努めている。実質公債費比率については、公共下水道事業の償還額増加に伴い増加傾向にあるが、類似団体内平均値は下回っている。

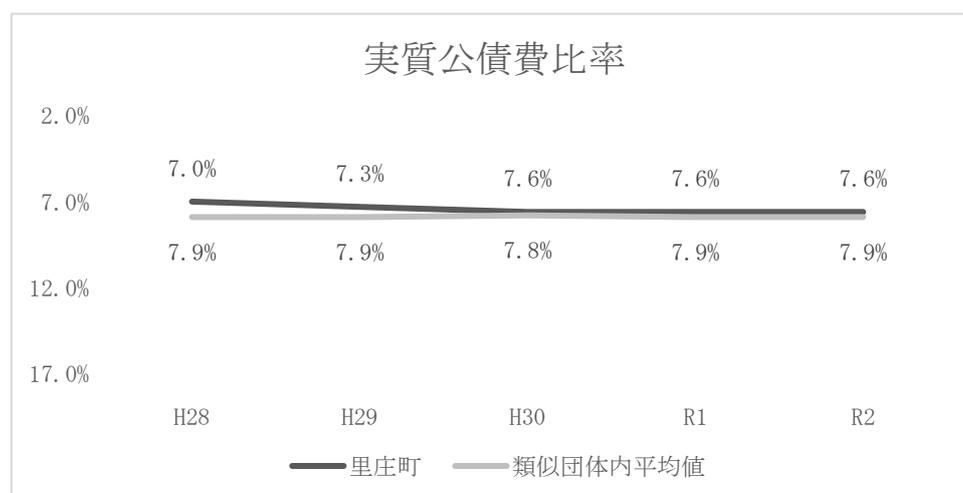
単位：千円



※ 臨時財政対策債

地方公共団体が一般的な行政サービスを行うための歳出（基準財政需要額）に対し、標準的な歳入（基準財政収入額）が足りない場合は、国から普通交付税が交付されることとなっているが、普通交付税の原資が不足しているため、地方公共団体は地方債のひとつである

「臨時財政対策債」を発行することで対応しており、その返済に要する費用は元金、利子ともに後年度に地方交付税で手当てされる。



※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

IV 定員管理の現状と適正化

1 業務量に応じた定員の適正化

本町では、行政改革大綱に基づき、業務量に応じた適正な職員を配置させることで、各職員における業務量の平準化や時間外勤務の削減といった「働き方改革」を推進するとともに、不均衡となっている職員年齢構成を計画的に解消する。

令和元年度に職員定数を5人増員したが、引き続き、過剰な職員数増加にならないよう慎重に検討した上で必要な見直しを図る。

2 数値目標を達成するための基本原則及び管理手法

- ① 職員の補充については、退職者の再任用制度の活用も視野に入れながら計画的な職員採用を行う。
- ② 引き続き指定管理者制度の活用や委託可能な業務の民間委託を図る。
- ③ 期間を限定し、専門的な知識・経験が必要とされる業務については、任期付職員の活用を図る。
- ④ 職種によっては、非常勤職員の活用を図る。

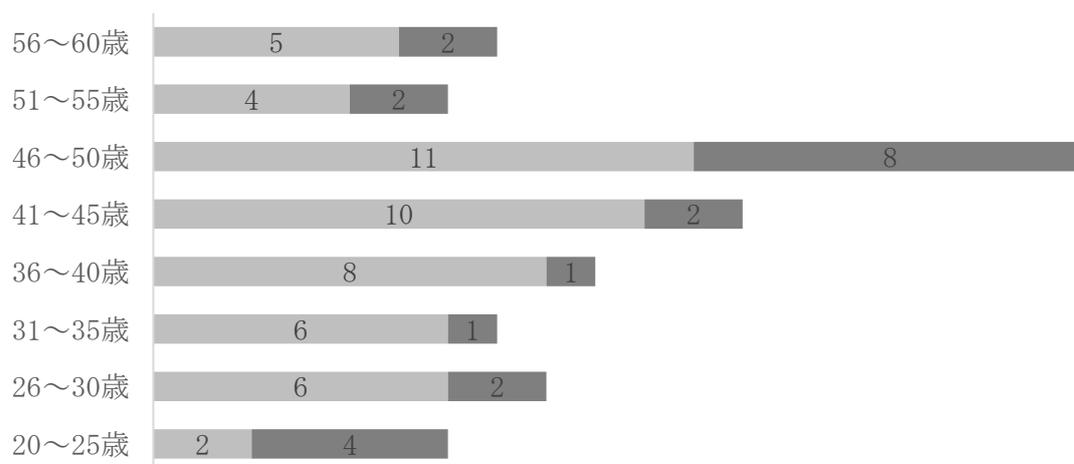
3 これまでの職員数推移実態

	H28	H29	H30	R1	R2
職員数(人)	83	82	85	84	87
普通会計職員 人件費総額(千円)	396,437	384,113	388,921	391,553	389,000

※ 上記職員数は幼稚園教諭を含んだ職員数である。

職員年齢別構成

■男 ■女



※ 上記は令和3年8月1日現在の「職員年齢構成（一般行政職のみ）」である。

V 実施計画に基づく里庄町の取組

1 実施プログラムの作成

行政改革大綱では、多様化する町民ニーズや新たな行政課題に的確に対応する組織の構築に向け、それぞれの課題に取り組むこととしており、大綱に基づく実施計画を策定し、その推進を図るものとします。

本町の実施計画には、国の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」及び「地方行政サービスの推進に関する留意事項」に掲げられた事項も踏まえた29の実施プログラムを作成しています。

2 計画期間

実施計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、期間中、必要に応じて見直しを行います。

3 推進体制と見直し等

実施計画の総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁を挙げて改革に取り組むとともに、計画策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)の「PDCA サイクル」により不断の点検を行い、継続的な推進を図りながら必要に応じて適切な見直しも行います。これらの進捗管理については、行政改革担当課で行います。

また、実施計画や実施プログラムは公表、見直し等を行う時には、町民の意見を反映する仕組みを整えます。

4 進捗状況等の公表

実施計画に基づく行政改革の進捗状況は、広報紙、ホームページ等を通じて、町民にわかりやすく公表していくものとします。

VI 実施プログラムの一覧

基本方針	重点項目	番号	取組事項名
1 行政の担うべき役割の重点化	① 民間委託等の推進	1	業務の民間委託の推進
	② 広域連携の推進	2	広域連携の推進・強化
	③ 協働のまちづくりの推進	3	住民団体・地域リーダーの育成・支援
		4	情報発信の充実
2 行政ニーズの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築	① 組織機構の見直し	5	組織機構の再編
		6	定員適正化計画の推進
	② 定員管理及び給与の適正化	7	事務事業の見直し及び効率化
		8	給与の適正化
		9	人事評価制度の適正な運用
③ 人材育成の推進	10	職員研修や人事交流への積極的な参加	
	11	財政計画の着実な推進と健全化	
3 自主性・自	① 経費の節減合理化と財政の自律化	11	財政計画の着実な推進と健全化

	律性の高い 財政運営		1 2	町税等徴収率の向上
			1 3	ふるさと納税等税外収入の確保
			1 4	企業の誘致と雇用の創出
			1 5	補助金や受益者負担の適正化
		② 公共施設の最適化と適正な管理	1 6	公共施設等総合管理計画の管理
			1 7	経常的な施設管理経費等の削減
			1 8	指定管理者制度の活用
		③ 町有財産の有効活用	1 9	未利用財産の売却・有効活用
		4	デジタル化 の推進	① 自治体 DX の推進
2 1	マイナンバーカードの普及促進			
5	公営企業等 の経営健全 化	① 水道事業	2 2	広域化の検討
			2 3	有収率の維持向上
			2 4	水道料金収納率の向上
			2 5	建設コストの縮減
		② 下水道事業	2 6	水洗化率の向上
			2 7	負担金徴収率・使用料収納率の 向上
		③ 介護老人保健施設事業	2 8	経営健全化
		④ 土地開発公社	2 9	計画的な運用

取組番号	1					
取組事項	業務の民間委託の推進	重点項目 民間委託等の推進				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
業務内容を見直し、コア業務と周辺業務の振り分けを行い、周辺業務の委託化を推進し、全体的な業務の見直しを図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	業務の見直し・振り分け	実施				
	業務の民間委託化	検討				
目 標	民間委託によるメリット・デメリットの抽出、業務量増に対する職員数増の抑制					
効 果	民間活力の活用による町民サービスの向上、経費節減					

取組番号	2					
取組事項	広域連携の推進・強化	重点項目 広域連携の推進				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
消防、ごみ処理、水道の供給など既に広域的に共同事務・処理を行うことで効率的な運営を図っているが、他の事務事業においても広域行政での処理や事務委託について導入を検討する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	共同事務委託	検討				
	高梁川流域連携事業推進	実施				
目 標	広域的な連携体制の確保、共同事務委託の導入等によるメリット・デメリットの抽出					
効 果	経費削減、行政サービスの向上と画一化、スケールメリットの共有					

取組番号	3					
取組事項	住民団体・地域リーダーの育成・支援	重点項目 協働のまちづくりの推進				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
町民と行政の協働のまちづくりを推進するために、地域で活動する地域づくり団体を支援するとともに、地域づくりのリーダーを担う人材の育成を行う。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	団体・リーダーの育成・支援	実施				
	町民への意識啓発	実施				
目 標	自助・共助・公助の明確化、地域リーダーの養成と資質向上、自治意識の醸成					
効 果	地域コミュニティや地域活動の活性化					

取組番号	4					
取組事項	情報発信の充実	重点項目 協働のまちづくりの推進				
具体的な取組内容	目 標 年 度					
最新の町政情報を町民に説明する責務を全うし、公正で民主的な町政の実現を図るため、様々な情報伝達手段を用いてわかりやすく、リアルタイムに情報提供を行う。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	最新町政情報の発信	実施				
	新しい情報発信手段	検討	実施			
目 標	町民への積極的な情報提供や情報公開の推進、公平性の確保と透明性の向上					
効 果	町政のPR、基幹情報等の提供、町民サービスの向上					

取組番号	5					
取組事項	組織機構の再編	重点項目 組織機構の見直し				
具体的な取組内容	目 標 年 度					
簡素かつ町民本意の無駄の無い有効的な行政運営を行い、各種施策の着実な推進を図るため、組織機構の再編を行う。 新たな行政課題や業務量、職員数の変動を見極め、適切で柔軟な人員配置と必要な組織の見直しを継続する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	組織機構の再編	検討				
	新組織への移行	実施				
目 標	各種施策を実現できる組織体制の構築、行政課題に応じた組織体制の実現					
効 果	事務事業の円滑化による町民サービスの向上、行政課題への対応力の強化					

取組番号	6					
取組事項	定員適正化計画の推進	重点項目 定員管理及び給与の適正化				
具体的な取組内容	目 標 年 度					
適正な業務執行体制を確保し、適切で計画的な職員配置を図るため、将来を見据えた定員適正化計画を推進する。 職員層の薄い年代の補充を強化し、組織の活性化と職員年齢構成の不均衡解消を計画的に実施する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	定員適正化計画の推進	検討				
	計画的な職員採用	実施				
目 標	適正人員による執行体制の確保					
効 果	定員の適正化、職員年齢構成不均衡の解消、職員のワーク・ライフ・バランスの確保					

取組番号	7						
取組事項	事務事業の見直し及び効率化	重点項目 定員管理及び給与の適正化					
具体的な取組内容		目 標 年 度					
<p>新たな行政課題や増加する業務量に対応するため、これまでの事務事業の見直しを行う。</p> <p>併せて、事業の精査や事務の効率化を図り、業務量に応じた適切で柔軟な人員を配置する。</p>	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	事務事業の見直し、統廃合	実施					
	業務量に応じた職員配置	実施					
目 標	事務事業の見直しや統廃合による業務量の削減						
効 果	時間外勤務削減、経費削減、無駄のない有効的な行政運営						

取組番号	8						
取組事項	給与の適正化	重点項目 定員管理及び給与の適正化					
具体的な取組内容		目 標 年 度					
<p>人事院勧告を尊重し、国家公務員給与制度に準拠した給与制度の推進に努める。</p> <p>職員の定員及び給与等については、広報紙やホームページを活用して、情報公開を行う。</p>	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	諸手当の見直し	検討					
	国に準拠した給与制度	実施					
	給与情報の公表	実施					
目 標	諸手当の更なる見直し、定員・給与等の状況を公表						
効 果	町民から理解の得られる給与制度の確立、職員定数の適正管理						

取組番号	9						
取組事項	人事評価制度の適正な運用	重点項目 人材育成の推進					
具体的な取組内容		目 標 年 度					
<p>法の規定に従い、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するとともに、人事評価制度を通して職員の人材育成と更なる組織の活性化に繋げる。</p>	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	制度の適切な運用	実施					
	必要な見直し	検討					
目 標	公平性・公正性の確保、納得性の確保、透明性の確保						
効 果	計画的な人材育成、組織の活性化、継続的な組織業績の達成、挑戦する組織風土の醸成						

取組番号	10					
取組事項	職員研修や人事交流への積極的な参加	重点項目 人材育成の推進				
具体的な取組内容		目標年度				
職員がスキルアップのため、自ら研修等への参加を希望する場合、その希望に応じることのできる体制づくりを図る。 県との人事交流だけでなく、他市町村や民間との積極的な人事交流や派遣についても推進を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	庁内研修の充実	実施				
	研修への積極的な参加	実施				
	他団体と人事交流の推進	実施				
目標	自己啓発意欲の促進、職員資質・能力向上と意識改革					
効果	職員の能力発揮、勤務意欲の喚起、多様な人材の育成・確保					

取組番号	11					
取組事項	財政計画の着実な推進と健全化	重点項目 経費の節減合理化と財政の自律化				
具体的な取組内容		目標年度				
将来を見据えた持続可能な健全財政を確保するため、無駄の無い有効的でわかりやすい財政運営と収支バランスの維持に努め、着実に財政計画を推進します。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	一般財源総額の管理	検討				
	計画的な資金運用	実施				
目標	経常収支比率：90%未満、将来負担比率：将来負担ゼロ、実質公債費率：9%未満					
効果	無駄のない行政運営、財政計画の公表による公平性・透明性の向上					

取組番号	12					
取組事項	町税等徴収率の向上	重点項目 経費の節減合理化と財政の自律化				
具体的な取組内容		目標年度				
自主財源の確保を図るため、適切な課税と滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層すすめる。併せて、啓発活動や租税教室を推進する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	財産調査、差押処分等	実施				
	納付方法の拡大	検討				
	啓発活動、租税教室	実施				
目標	町税（現年分）徴収率：99.5%以上					
効果	自主財源の確保と増収、税の公平性の確保					

取組番号	13					
取組事項	ふるさと納税等税外収入の確保	重点項目 経費の節減合理化と財政の自律化				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
ふるさと納税については、引き続き各種媒体を利用して積極的にPRを行い、町の魅力を発信するとともに、返礼品の追加や拡充を図ることにより、財源の確保に繋げる。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	ふるさと納税の拡充	実施				
	企業版ふるさと納税の推進	実施				
	その他税外収入の確保	検討				
目 標	ふるさと納税5年間総額：750,000千円以上、新たな財源の確保					
効 果	自主財源の確保と増収、里庄町の魅力・特産品のPR					

取組番号	14					
取組事項	企業の誘致と雇用の創出	重点項目 経費の節減合理化と財政の自律化				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
地方交付税や税収が不安定である状況の中、新たな財源の確保による財政基盤安定強化のため、企業誘致や雇用の創出を図る。また、既存企業についても設備投資を促すため、企業のニーズを踏まえた効果的な支援を検討・実施する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	企業誘致	実施				
	雇用の創出	実施				
	既存企業への支援	検討				
目 標	企業誘致の推進、町内企業の持続的成長と積極的な設備投資の促進の支援					
効 果	自主財源の確保と増収					

取組番号	15					
取組事項	補助金や受益者負担の適正化	重点項目 経費の節減合理化と財政の自律化				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
補助金等については、社会情勢の変化、行政需要の複雑多様化の中で実態に合わせた見直しを行う。 使用料・手数料などは受益者負担の原則に基づいた見直しや運用について検討を行う。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	補助金等の見直し	検討				
	使用料・手数料の見直し	検討				
	団体の自律化の指導・助言	実施				
目 標	補助事業・補助率の見直し、各種補助団体の独自財源の確保、受益者負担の適正化					
効 果	各種補助団体の自律化、受益者負担の公平化					

取組番号	16					
取組事項	公共施設等総合管理計画の管理	重点項目 公共施設の最適化と適正な管理				
具体的な取組内容		目標年度				
公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う管理計画に基づく適切な管理を行う。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	維持・更新コスト平準化	実施				
	適切な管理と長寿命化	実施				
目標	総合管理計画の策定による公共施設等の全体の状況把握、適切な施設管理					
効果	公共施設の長寿命化や維持・更新コストの平準化と縮減					

取組番号	17					
取組事項	経常的な施設管理経費等の削減	重点項目 公共施設の最適化と適正な管理				
具体的な取組内容		目標年度				
施設管理経費の節約を徹底し、新規事業に必要なもの以外の増加を原則的に行わず、経費の削減を図る。 各施設共通の契約を一括契約とし、可能な限り、長期契約を結ぶなど事務の繁杂の改善及び経費の縮減を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	消耗品・備品の節約	実施				
	契約の一元化	検討				
	長期契約への切り替え	実施				
	小売電気事業者の選定	実施				
目標	無駄のない有効的な予算の活用、効果的な事務事業の遂行、物件費の現状維持					
効果	経費削減、町民サービスの向上					

取組番号	18					
取組事項	指定管理者制度の活用	重点項目 公共施設の最適化と適正な管理				
具体的な取組内容		目標年度				
町直営で管理運営を行っている公の施設について、個別法令の規定で制限があるものを除き、官民の役割分担を整理した上で、費用面やサービス面など様々な面から制度導入を推進し、経費の削減や町民サービスの向上を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	指定管理者制度を導入	検討				
	管理運営状況の検証	実施				
目標	更なる公の施設の指定管理者制度の導入					
効果	民間活力の活用による町民サービスの向上、経費節減					

取組番号	19					
取組事項	未利用財産の売却・有効活用	重点項目 町有財産の有効活用				
具体的な取組内容		目標年度				
町が所有する財産のうち、未利用となっている財産については売却することを前提に検討を行う。また、売却に適さない物件については民間への貸付を推進し、町有財産の有効活用を図り財源の確保に繋げる。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	売却可能資産の洗い出し	実施				
	資産の売却・貸付	検討				
目標	新たな財源の確保					
効果	自主財源の確保と増収、土地利用の活性化					

取組番号	20					
取組事項	デジタル化による業務の効率化	重点項目 自治体 DX の推進				
具体的な取組内容		目標年度				
デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	情報システムの標準化	実施				
	行政手続のオンライン化	実施				
	AI・RPA の利用促進	検討				
	デジタル技術による業務改善	検討				
目標	行政運営の簡素化・効率化					
効果	経費縮減、行政サービス・町民の利便性の向上					

取組番号	21					
取組事項	マイナンバーカードの普及促進	重点項目 自治体 DX の推進				
具体的な取組内容		目標年度				
安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と、公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、コンビニ交付サービスの利用を促進する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	カードの普及促進	実施				
	コンビニ交付の利用促進	実施				
目標	行政運営の簡素化・効率化					
効果	町民の利便性の向上					

取組番号	22					
取組事項	広域化の検討	重点項目 水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
西南水道企業団を中核とする事業の広域化及び規模拡大について研究し、共通業務の外部委託等による長期的視野での経費削減手法を検討する。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	広域化の検討	検 討				
目 標	広域化によるメリット、デメリットの抽出					
効 果	サービスの向上、経営健全化					

取組番号	23					
取組事項	有収率の維持向上	重点項目 水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
受水単価が比較的高いため、有収率は経営に直接影響する。常に配水状況を監視し、適時適切な漏水防止を行い高有収率の維持向上に努める。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	有収率の維持・向上	実 施				
目 標	有収率：98%以上					
効 果	安定した収入確保、経営健全化					

取組番号	24					
取組事項	水道料金収納率の向上	重点項目 水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
水道料金の滞納整理事務を充実させるなど収納体制を整備し、公平性を高めつつ自主財源の確保を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	収納率の向上	実 施				
	納付方法の拡大	検 討				
目 標	水道料金の収納率：99.5%以上					
効 果	自主財源の確保、経営健全化、公平性の確保					

取組番号	25					
取組事項	建設コストの縮減	重点項目 下水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
計画段階から建設・維持管理まで、事業全体のコスト縮減を図る。 併せて、工事を水道工事と併行実施するなど徹底した経費節減を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	事業コストの削減	実施				
目 標	建設及びその他経費の削減					
効 果	経営健全化、一般会計からの繰出金の抑制					

取組番号	26					
取組事項	水洗化率の向上	重点項目 下水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
早期の接続についてあらゆる方法を通して町民の理解を深め、水洗化率の向上に努める。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	水洗化の促進	実施				
目 標	水洗化率：74%以上					
効 果	安定した収入確保、経営健全化、生活基盤の強化					

取組番号	27					
取組事項	負担金徴収率・使用料収納率の向上	重点項目 下水道事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
受益者負担金及び下水道使用料の滞納整理事務を充実させるなど徴収・収納体制を整備し、公平性を高めつつ自主財源の確保を図る。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	負担金徴収率の向上	実施				
	使用料収納率の向上	実施				
	使用料の納付方法の拡大	検 討				
目 標	受益者負担金の徴収率：98%以上、下水道使用料の収納率：99.5%以上					
効 果	自主財源の確保、経営健全化、公平性の確保					

取組番号	28					
取組事項	経営健全化	重点項目 介護老人保健施設事業				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
独立採算の原則に基づき、将来にわたる確な収支見通しのもとに、従来にも増して徹底した経費の節減、業務の合理化・効率化、収益の確保等に努め、一層の経営の健全化を計画的に進める。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	経費節減と収益確保	実施				
	業務の合理化・効率化	実施				
目 標	経営基盤の一層の強化					
効 果	利用者サービスの向上、中長期に渡る安定したサービスの提供					

取組番号	29					
取組事項	計画的な運用	重点項目 土地開発公社				
具体的な取組内容		目 標 年 度				
土地の取得に当たっては、行き過ぎた先行投資や無計画な用地取得を行わないよう、町の事業計画と十分整合をとり、用地の長期保有を行わないよう、計画的な運営を行う。	項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	計画的な投資と保有	実施				
目 標	計画的な先行投資、用地の長期保有の解消					
効 果	健全な運営体制の維持継続					